

第7節 人口流入地域のコミュニティ形成 ～南箕輪村の事例からの検討～

三浦正士（長野県立大学グローバルマネジメント学部 講師）

1. はじめに

本節では、“人口増の村”南箕輪村を事例として、まず行政の政策展開に焦点を当てつつ、人口増加の要因を探る。第3章第3節で述べたように、南箕輪村では、①周辺自治体と較べて地価が低い傾向にあり、新居を構えるにあたっての負担が相対的に少ないこと、②いち早く子育て支援策を進めてきたこと、③これらがあいまって「ロコミ」が徐々に広がり、さらなる移住者の獲得につながっていることが、人口流入が続く要因であると分析している。本節では、これらの点について改めて検討するとともに、南箕輪村が一貫した方針のもとでむらづくりを進めてきた背景についてより踏み込んで考察したい。

一方で、村の政策のみが「暮らしやすい村」を創出し、「ロコミ」を高めているわけではあるまい。そのため、次に、本研究の主眼である地域コミュニティに着目して、南箕輪村のコミュニティのあり様や、活発な地域活動が展開されコーディネート的人材が活躍している背景・要因を探ることで、これからのコミュニティ形成の方向性に対する示唆を得ることとしたい。

2. “人口増の村”南箕輪村の人口流入の状況と要因

高度経済成長期以降、過疎化が進行し、全国の町村の多くが人口流出に悩まされてきた。そのなかでも、南箕輪村は人口増加傾向を続けてきたことは、第3章第3節で述べたとおりである。ここでは、その要因を探るべく、人口の流出入の状況をより詳細に確認したい。図1は南箕輪村、図2は南箕輪村を除く長野県内町村の年齢階級別純移動数の推移を表したものである。両者を比較することで、南箕輪村における人口の流出入の特徴を一定程度つかむことができよう。

まず、若年層の人口流出入に目を向けると、長野県内の町村において、10～14歳が15～19歳になる時期の人口流出、及び15～19歳が20～24歳になる時期の人口流出が他の年代に較べて突出していることがわかる。前者は高校進学、後者は大学・専門学校等への進学や就職に伴う人口移動であると考えられるが、とりわけ前者の人口流出が顕著である。地方創生のなかで、地方部における大学進学時の人口流出が指摘され、「魅力ある地方大学」づくりが叫ばれている⁵²が、町村においては、高校進学もまた人口流出の大きな契機となっており、少子化に伴い全国で進められている高校再編のあり方が問題となろう。

⁵² 例えば、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）。

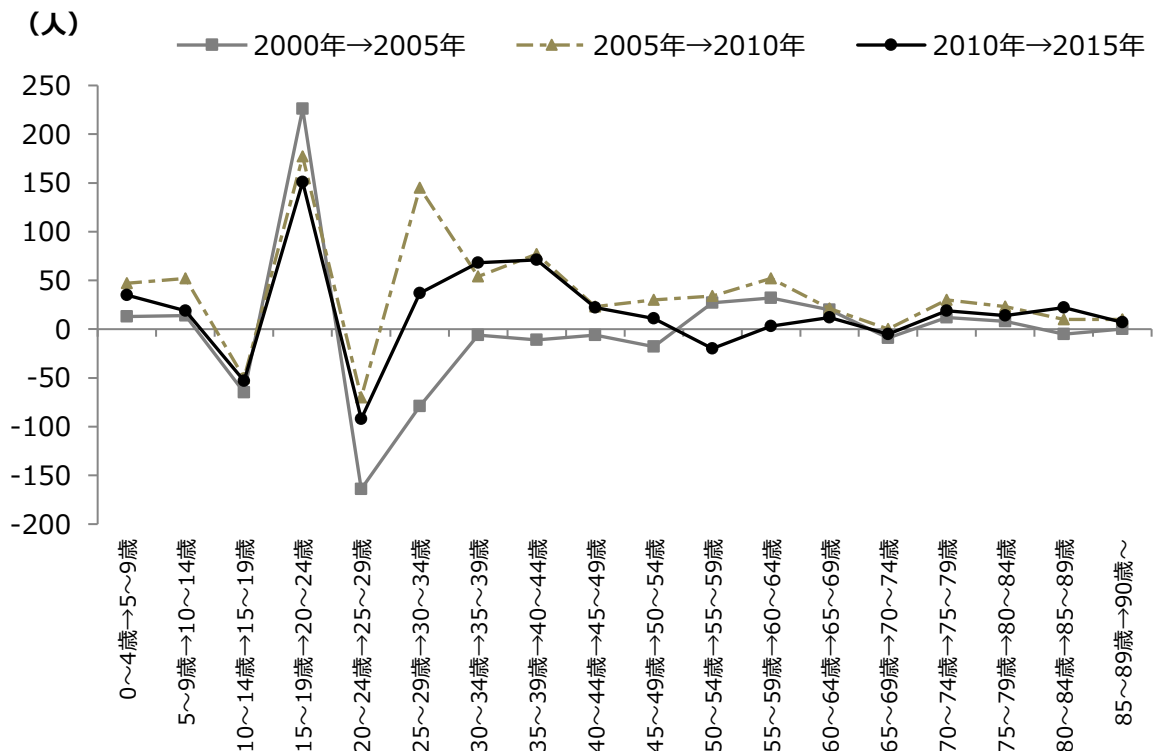


図1 年齢階級別純移動数の時系列推移（南箕輪村）

（出典：地域経済分析システム RESAS (<https://resas.go.jp>) を用いて筆者作成）

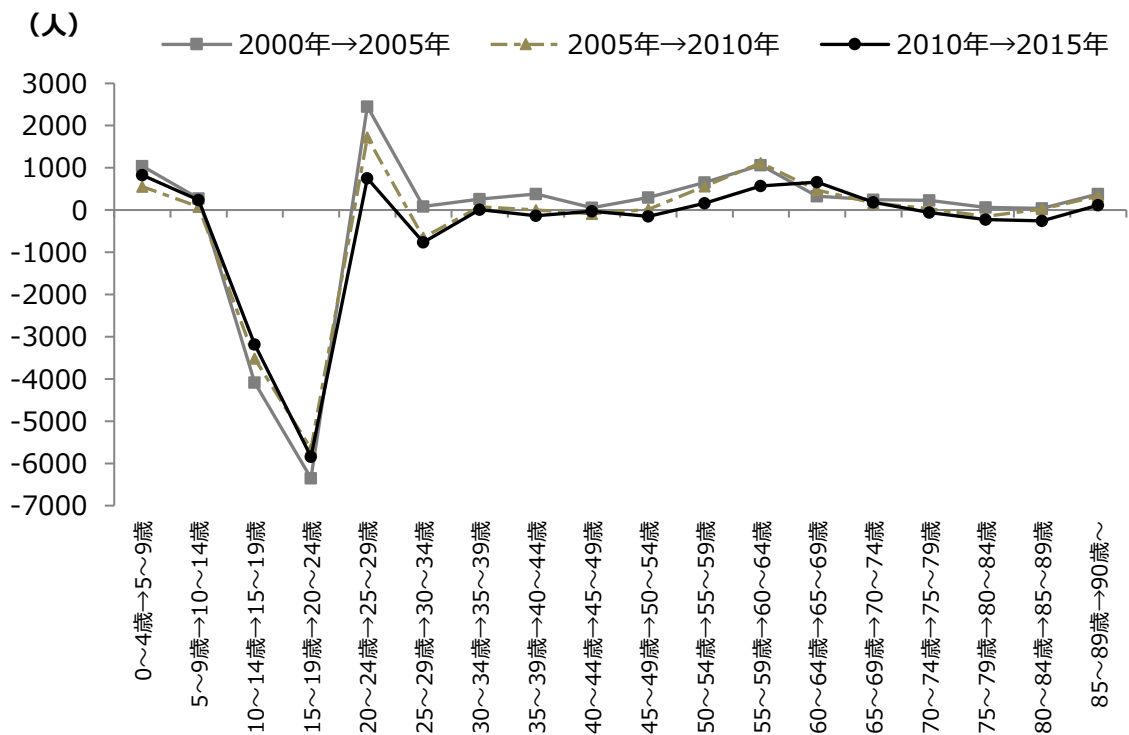


図2 年齢階級別純移動数の時系列推移（長野県内町村〔南箕輪村を除く〕）

（出典：地域経済分析システム RESAS (<https://resas.go.jp>) を用いて筆者作成）

これに対して、南箕輪村では、10～14歳が15～19歳になる時期の人口流出が抑えられており、また15～19歳が20～24歳になる時期ではむしろ人口が流入している。前者については、村内に上伊那農業高校が所在するほか、隣接する伊那市に伊奈北高校や伊那弥生ヶ丘高校など複数の高校が所在している。また、村内にJR飯田線の北殿駅・田畑駅があり、村が運行するコミュニティバス「まっくんバス」が駅や病院等と各地区を結んでいることに加え、伊那地域定住自立圏が伊那市、蓑輪町、南箕輪村を結ぶバス路線「伊那本線」を運行するなど、地域公共交通の取り組みを進めており、高校進学に伴う人口流出の抑制に寄与していると考えられる。後者については、南箕輪村は国内で唯一国立大学が所在する村であり、信州大学農学部がキャンパスを構えていることが、人口流入をもたらしている要因と考えられる。

一方、20～24歳が25～29歳になる時期では、県内町村が人口流入している一方、南箕輪村では人口流出が起こっている。ただし、「15～19歳→20～24歳」の人口流入者数に較べれば、この時期の人口流出はそれほど多くなく、UIJターンによる人口流入も一定程度あると考えられる。

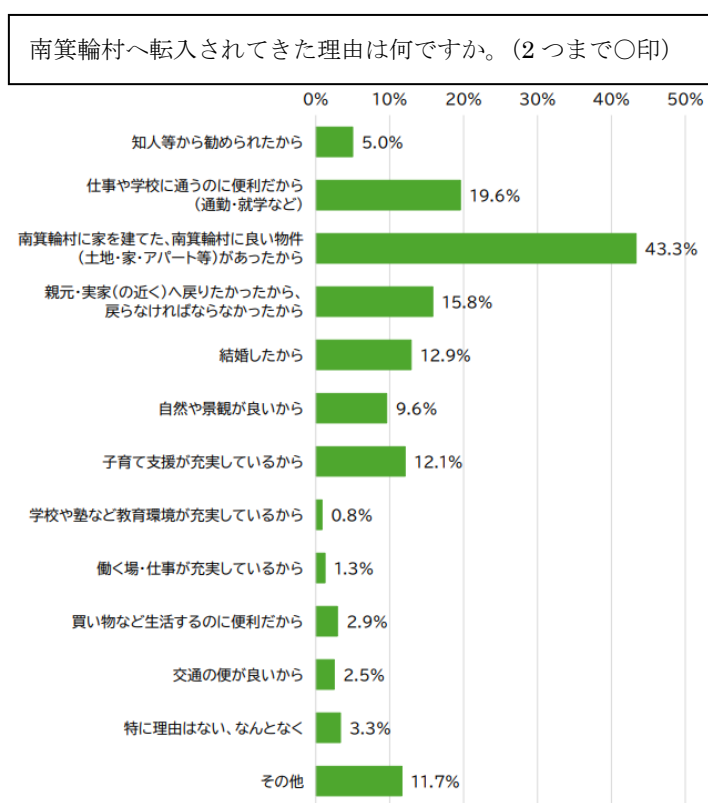


図3 転入の理由

(出典：南箕輪村(2024)「第6次南箕輪村総合計画策定に伴う村民アンケート調査報告書」p.95)

次に特徴的なのが、「25～29歳→30～34歳」「30～34歳→35～39歳」「35～39歳→40～44歳」という、子育て世帯の親世代が多く当てはまる年齢階級において、南箕輪村では県内町村に較べて流入超過傾向が強いことである。これは、子どもの高校進学に伴う親世代の転出が抑制されていることに加え、先述した①地価、②村の子育て支援策、③その結果としての「子育てしやすい村」のロコミの浸透が要因であると考えられる。②及び③については後述することとし、ここでは①について簡単に触れておきたい。

南箕輪村では、第6次総合計画の策定にあたり、村民に

対するアンケートを行っており、転入者の転入理由に関する設問が設定されている(図3)。その結果を見ると、「家を建てた、良い物件があったから」が43.3%と最も多くなっている。住宅の新築を機に移住した住民は少なくないようである。

直近の地価公示における、南箕輪村の近隣自治体(伊那市及び駒ケ根市、上伊那郡6町村)の住宅地の価格をまとめたものが、表1である。まず、標準地(住宅地)の平均価格では、南箕輪村の地価は18400円であり、伊那市や駒ケ根市よりも低い。一方、標準地(住宅地)のうち最も価格が高い地点を見ると、中川村、飯島町に次いで3番目に地価が低い。

南箕輪村への転入者数を転出元の都道府県別に見ると⁵³、2019年において、長野県内からの転入者数が650人と最も多く、東京都(36人)、愛知県(21人)、埼玉県(17人)が続いている。市町村別では、伊那市が263人と最も多く、箕輪町(115人)、松本市(43人)、駒ケ根市(33人)が続いている。このように、南箕輪村への転入者数は、長野県内、とりわけ伊那市をはじめとする近隣自治体からの転入が多くを占めている。そのなかで、地価が比較的安く抑えられていることは、移住者の獲得において強みとなるであろう。また、信州大学農学部が所在しているほか、工業団地を中心に研究開発型の企業が数多く立地していることもあって、村内には一定数の賃貸物件がある。まずアパート等に居住して南箕輪村での生活を体験してから土地を探し、住宅を新築する移住者も少なくないという。

表1 地価公示(2024年)における伊那市・駒ケ根市・上伊那郡6町村の住宅地の平均価格及び最高額地点の価格

	住宅地平均価格	標準地(住宅地)のうち最も価格が高い地点の地価
伊那市	22,200	29,200 (上新田2172番7)
駒ケ根市	21,000	25,100 (上穂北77番)
辰野町	17,300	21,000 (大字辰野字築尻1742番2)
箕輪町	21,100	23,800 (大字中箕輪字垣外9757番7外)
飯島町	10,200	12,300 (飯島2451番2)
南箕輪村	18,400	18,600 (字御前窪9332番2)
中川村	4,600	4,630 (片桐1930番1外)
宮田村	18,000	20,900 (3538番3外)

(出典:長野県「地価公示(令和6年)市町村別・用途別平均価格及び平均変動率一覧表」及び長野県「地価公示(令和6年)標準地一覧表」を基に筆者作成)

⁵³ 南箕輪村(2020)「第2期南箕輪村人口ビジョン」pp.14-16。

3. 南箕輪村の政策展開～子育て支援と移住促進に着目して～

(1) きめ細かな子育て支援政策の展開

これまで論じてきたように、南箕輪村の人口増加の背景には、教育機関、交通、地価などの要因が見られるが、それだけにとどまらず、村の政策展開もまた大きな要因となっていると考えられる。先述のアンケート調査では、南箕輪村に転入した理由として「子育て支援が充実しているから」という回答が 12.1%を占めており、村の子育て支援政策が移住者を惹きつけていることがわかる。南箕輪村の年齢別人口構成では、30歳台～50歳台の人口が多く、高齢化率は23.8%（2024年4月1日現在）と長野県内で最も低くなっている。

南箕輪村では、20年近くにわたって、子育て支援政策に注力してきた。例えば、他の自治体に先駆けて、2005年度から保育料の引き下げに取り組んできた。また、2006年度から福祉医療費給付の対象年齢を段階的に引き上げ、2013年度には18歳未満の児童まで対象を拡大した。その後も、給付方法を償還払いから現物給付に変更するなどの取り組みを進め、2022年度には医療費の窓口完全無料化を実現している。

これらの取り組みに加えて、2005年には乳幼児とその保護者が自由に過ごすことができ、乳幼児の一時保育も行う「すくすくはうす」、2012年には村内6か所目の保育所として、保育士・作業療法士・臨床心理士・言語聴覚士などの専門職が適切な支援を行う児童発達支援事業所「療育施設たけのこ園」、2017年には子どもや子育てに関わるすべての人が集い、学び、遊び、交流する場として、こども相談室や放課後児童クラブを併設した拠点施設「こども館」を開所するなど、子育て支援拠点の整備を進めるとともに、各施設を拠点に充実した事業を展開している。「こども館」は、こども家庭庁が設置を推進する「こども家庭センター」として位置づける形で機能強化が図られている。館内にこども課と教育委員会事務局が入居しており、相談窓口が一本化され、保健師、管理栄養士、こどもの相談室係が密接に連携しながら、きめ細かな相談・対応が可能となっている。

さらに、南箕輪村では、子育てに対する支援のみならず、女性が社会で活躍するための就業支援として、「女性再就職トータルサポートセンター」事業を箕輪町と共同で実施している。この事業は、再就職を希望する女性の「働きたいかたち」と上伊那地区の企業の「欲しい人材」とのマッチングを行うとともに、就業前の企業見学や就業体験の実施、懇談会やセミナー等の開催、面接対策や履歴書等の作成のサポート、就業後の相談など、幅広い事業を展開するものであり、利用者や企業からの評価も高い。子育て世代が安心して子どもを生き育てるとともに、社会において活躍することのできる地域づくりに寄与する事業であるといえよう。



「すくすくはうす」の外観（筆者撮影）



「こども館」の外観（筆者撮影）

上記のほかにも、不妊・不育症治療費の助成、産後育児ヘルパー派遣事業、保育士の処遇改善、ファミリーサポートセンター事業、病児・病後児保育事業など、南箕輪村では、長年にわたり子育て支援政策を推進してきた。これらの取り組みのなかには、今日では国の施策として全国的に実施されたり、多くの自治体で取り込まれたりしているものも少なくない。例えば、2019年度には年少児から年長児の保育料が無償化されたし、こどもの医療費についても多くの自治体で完全無料化が進められている。そうしたなかで、他自治体と比較して南箕輪村の子育て支援メニューが豊富であるとはいえなくなりつつある。しかしながら、長年にわたり子育て支援政策を進めてきたこと、そのなかで子育て世代のニーズを的確に捉え、きめ細かな政策対応を図ってきたことが、「子育てしやすい村」のイメージの浸透と「ロコミ」の広がりをもたらし、移住者の獲得につながっていることは想像に難くない。

きめ細かな政策対応の一例として、2024年度に開始された「ママのための湯ったりタイム in 大芝の湯」が挙げられる。この事業は、生後2か月前後の乳児と母親を村内の温泉施設に招待し、助産師や保健師、保育士による育児相談や保護者同士の交流を行うとともに、入浴と昼食を提供することで、リラックスできる機会を提供するものであり、長野県の子ども・子育て応援市町村交付金を活用して実施したものである。南箕輪村の子育て世代のおよそ半数が移住者であり、核家族も多く、子育ての孤立感や疲労感を抱える人は少なくない。そのため、特に不安が大きい出産初期において、1か月と3か月の乳幼児健診の間の空白期間を埋めるとともに、親同士の交流を通じたつながりづくりを行うべく事業化された。ハイリスク家庭の早期把握も目的のひとつとしている。参加者からの評価も高く、2025年度に拡充して実施することを検討しているという。本事業以外にも、「こども館」において親子間の交流の機会となるイベント等の開催に力

を入れており、これらを通じて生まれた“つながり”が、その後の保育所や小中学校でのより広いつながりへと成長していくことが期待されている。

ところで、南箕輪村は職員の女性比率が高いという特徴をもつ。村長部局の職員のうち、全国的に女性比率が高い保育所や福祉施設の職員を除く内部部局に限ると、90名中43名が女性であり、女性比率は48%である（2022年4月1日現在、保育所及び福祉施設職員を含めると64%）⁵⁴。さらに、管理職の比率はより高く、2024年度において課長級以上14名のうち女性は7名（女性比率50%）であり、最も比率が高かった2022年度は14名のうち9名が女性であった（女性比率64%）。2022年度の数値は全国の市区町村中2番目に高く、2024年度の数値でも6番目に高い⁵⁵。管理職・職員の女性比率の高さは、「風通しのいい組織づくり」⁵⁶につながるのみならず、政策形成過程における女性の参画の程度を高める一因となるものであり、南箕輪村のきめ細かな子育て支援政策の展開とも無関係ではなからう。

（2）南箕輪村における移住政策の位置づけ

一方、移住政策という側面から見たとき、南箕輪村の政策は他自治体と較べて必ずしも充実しているわけではない。もちろん、取り組みを行っていないわけではなく、例えば近隣の自治体と共同で、東京や大阪、名古屋などで移住相談会を開催しているほか、村内の大芝高原に宿泊施設として整備した「森のコテージ」をお試し住宅として活用しており、移住相談することで廉価での宿泊が可能となっている。

ただし、移住者に対する金銭的な支援は限られている。県と共同で「UIJ ターン就業・創業移住支援事業」を行っており、三大都市圏からの移住者のうち、長野県が選定した企業に就業ないし創業支援金の交付決定を受けたものを対象に補助金を支給してはいるものの、住宅の新築や家賃に対する補助、固定資産税の減免などの村独自の移住支援は行っていない。こうした支援制度の創設について、庁内で検討を行ったが、毎年一定数の転入者がおり住宅の新築も少なくないなかで、補助金等を創設すればかなりの額の財源が必要になることが見込まれた。必要なコストに見合う効果が期待できず、またひとたび補助金等を創設すればすぐに廃止することは難しいこともあって、村財政が立ち行かなくなるとの判断から創設を見合わせたという。

庁内では、住民が暮らしやすい村づくりを進め、多くの住民に「南箕輪村は住

⁵⁴ 小沢修司・朝田佳尚（2023）「長野県上伊那郡南箕輪村の子ども支援施策に関する調査報告」『京都府立大学学術報告（公共政策）』15号、p.228。なお、この研究では、女性管理職が多い背景として、昇任試験制を設けていないことを挙げている。

⁵⁵ 内閣府「市区町村女性参画状況見える化マップ」（https://www.cao.go.jp/shichoson_map/）。

⁵⁶ 小沢・朝田前掲書、p.228。

みよい自治体だ」と感じてもらうことができれば、自ずと移住者も増えるという認識が共有されている。こうした認識もあって、南箕輪村では、先述した子育て支援のみならず、高齢者や障がい者支援にも力を入れており、限られた財源のなかでバランスを保ちながら政策展開を図っている。

自治体は、「住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担う」（地方自治法1条の2第1項）責務を有している。この条文は、地方分権一括法によって新設され、地方分権改革の理念を具現化したものであるが、南箕輪村の政策展開はまさにこの条文を体現しているものであった。すなわち、南箕輪村では、移住者もまた住民であって、移住者をことさらに区別するのではなく、あくまで幅広い「住民の福祉の増進」をめざしてきた。そして、限られた財源のなかでも、国や県の補助事業を活用し、また近隣自治体とも連携しながら、地域的な政策対応を「自主的」に進めるとともに、子育て支援や高齢者、障がい者支援など、バランスを保ちながら「総合的」に政策を展開することで、住民が暮らしやすい村づくりに継続して取り組んできたのである。今日、移住者の獲得競争の様相を呈しているなかで、住民の「口コミ」から移住者が増えていった南箕輪村の姿勢は、多くの自治体にとって参考となるであろう。

4. “暮らしやすい村”を支える“暮らしやすい距離感”のコミュニティ

これまで、南箕輪村の政策展開について論じてきたが、こうした村の取り組みのみが「暮らしやすい村」を創出し、「口コミ」を高めているわけではあるまい。

「かま塾」をはじめとする活発な地域活動が地域の魅力を高める要素となっていることは、第3章第3節で論じたとおりである。それでは、南箕輪村において「かま塾」のような地域活動が生まれる基盤たるコミュニティのあり様はどのようなものであろうか。

「南箕輪村のコミュニティは田舎ほど濃密でも都市部ほど希薄でもなく、暮らしやすい距離感がある」。日本経済新聞のインタビュー記事における藤城村長の発言である⁵⁷。藤城村長は、東京出身で江戸川区役所に入職した後、地域おこし協力隊員として南箕輪村に移住したという経歴を持っている。筆者はこの記事を目にした時、地域おこし協力隊員として、またその後に南箕輪村議会議員として地域に関わってきた移住者の視点から、ある種の理想像を披瀝しているものと考えていた。しかしながら、ヒアリング調査において、対応いただいた村職員や地域活動を担っている住民の方々に伺ったところ、いずれもが同様の実感を持っていることがわかった。

⁵⁷ 「移住者7割 住みやすい村」『日本経済新聞』2024年5月17日朝刊、地方経済面（北陸）。

南箕輪村に移住した住民も、最初は“村”のもつイメージから、濃密な、ともしれば閉鎖的なコミュニティがあるのではないかと身構えるが、実際に生活してみるとほどよい距離感に安心し、しばらく生活すれば自然に地域コミュニティに溶け込んでいくという。このような地域コミュニティのあり様が、南箕輪村に対する「ロコミ」に影響を及ぼしているのではないか。さらにいえば、「かま塾」のような活発な地域活動やそこにおける多様な主体の連携、コーディネーター的人材が生まれる素地にもなっているのではないか。

マッキーヴァーは、「コミュニティ」と「アソシエーション」を区別して論じている。マッキーヴァーによれば、コミュニティとは、「村とか町、あるいは地方や国とかもっと広い範囲の共同生活のいずれかの領域」を指すが、「ある領域がコミュニティの名に価するには、それより広い領域からそれが何程か区別されなければならず」、共同生活を通じて「ある種のまたある程度の独自の共通の諸特徴—風習、伝統、言葉使いそのほか—」があるとき、それらをコミュニティとみなすことができる。一方、アソシエーションとは、「社会的存在がある共同の関心（利害）または諸関心を追求するための組織体（あるいは〈組織される〉社会的存在の一団）」であって、「1つのアソシエーションの成員は、多くの他の違ったアソシエーションの成員になることが出来る」⁵⁸。

このように、コミュニティを基礎的社会としてとらえ、派生的な集団としてのアソシエーションと区別して論じているのが、マッキーヴァーのコミュニティ論の特徴である⁵⁹。これに依拠すれば、南箕輪村は、移住者が7割を占めるなかで「田舎ほど濃密でも都市部ほど希薄でも」ない人間関係という共同生活上の特徴をもったコミュニティがあり、そこではPTA、地域活動団体、各種サークルなどのアソシエーションが存在し活動している。そのなかで、第3章第3節で詳述したように、複数のアソシエーションに関わりをもつコーディネーター的人材が存在しており、「かま塾」のようなアソシエーション間の協働による活発な地域活動を生んでいると捉えることができよう。

5. 南箕輪村における地域活動支援と“持続可能な自治会”の検討

(1) 地域活動に対する行政の支援

次に、村行政が地域活動に対してそのような支援を行っているのかを確認したい。まず挙げられるのが、2008年度に創設された「地域活動支援事業補助金」である。この補助金は、地域の主体的な活動を推進するため、自主的かつ主体的

⁵⁸ R・M・マッキーヴァー著〔中久郎、松本通晴監訳〕(2009)『コミュニティ—社会学的研究：社会生活の性質と基本法則に関する一試論—』ミネルヴァ書房、pp.45-47。

⁵⁹ 倉沢進(2002)『改訂版 コミュニティ論』財団法人放送大学教育振興会、p.15。

な地域づくり活動に対して交付されるものである⁶⁰。対象となる事業は、①村と協働で取り組むことによって地域課題の解決及び地域の魅力を高める事業（協働によるむらづくり事業）と、②村民が自主的かつ主体的に実施する地域コミュニティの活性化が期待できる事業（地域コミュニティ活性化事業）である⁶¹。2024年度は、第3章第3節で論じた「かま塾」と、こども食堂を活動の中心に据えつつ参加者が季節行事を通じて交流する事業等も展開する「まほうのおなべ」が交付を受けている。

また、南箕輪村では、2006年度から、地縁型住民組織の「区」と村行政をつなぐ役割を担う地区相談員を配置し、区に対する情報提供や区からの要望事項の伝達、区未加入世帯の加入促進等を行っている。一方で、地区相談員と区の関係性は区ごとに異なっているのが実情である。後述する「持続可能な自治会検討委員会」での検討を踏まえて、2024年4月に区の行政協力業務に関する窓口の地域づくり推進課地域振興係への一元化が行われており、今後は地区相談員の役割は縮小していく方向であるという。

第3章第3節で述べたように、本調査においては、行政側のコーディネーター的人材の存在は確認できなかった。しかしながら、南箕輪村において自治体行政と住民の協働が低調であるというわけではなく、行政と住民に“顔の見える”関係があり、特定のコーディネーター的人材によらずとも村行政と地域活動の協働がなされている素地になっていることが、本調査を通じて垣間見えた。

その背景として、南箕輪村が、明治の合併期に田畑村、神子柴村、大泉村、久保村、南殿村、北殿村の合併によって誕生して以来、一度も合併することなく今日に至っていることが挙げられる。南箕輪村の面積は40.99 km²であるが、そのうち約半分の21.7 km²は明治の合併前の6村共同の入会地を起源とする飛び地（人口なし）であり、コンパクトにまとまった村である。なお、明治の合併前の6村は、1889年の区制⁶²施行を経て、地縁型住民組織としての現在の区に至っており、その後の開拓や団地造成等を経て、現在は12区となっている。

合併に関連して、地域活動支援からは少々脱線するが、特徴的な参加・協働による政策形成のしくみである「むらづくり委員会」について言及しておきたい。この委員会は、南箕輪村が非合併を選択した後、いかにして自立したむらづくりを進めていくかという危機感から、むらづくりの方向性を全村的に議論するために、2004年に設置されたものである。12区からの推薦者、識見者、公募による委員30人以内で構成され、①村の総合的な発展に関する重要事項、②村の行

⁶⁰ 南箕輪村地域活動支援事業補助金交付要綱1条。

⁶¹ 同要綱3条。

⁶² 町村の区域が広濶又は人口稠密な場合に、所務便宜のために区を設置し、区長及びその代理者を置くことができる制度（町村制64条1項）。

財政の合理化に関する重要事項、③国土利用計画に関する重要事項について調査審議を行っている⁶³。

具体的には、まず①に関しては、総合計画や地方創生の総合戦略の策定・改定といった村政運営上の最重要計画の内容を検討する場となっている。また、②に関しては、非合併を選択後の持続的な行財政運営に対する課題認識から、設置初期に事務事業の外部評価の実施及び事務事業の見直しを行ったほか、総合計画や総合戦略、さらには地方創生関連交付金事業の評価・検証を行っている。このように、計画ごとに審議会を分けるのではなく、むらづくり委員会という共通の場で検討を行い、参加・協働による計画のサイクルを構築してきたことが、南箕輪村の一貫した方針のもとでの政策展開につながっていると考えられる。

（２）区・組の加入率低下と持続可能な自治会検討委員会

南箕輪村において課題となっているのが、区・組の加入率低下である。区・組は、町内会自治会にあたるものであり、区は先述のとおり明治の大合併前の旧町村を起源としており、一方の組は区の基礎的単位で、おおよそ15～20世帯によって構成されている。2024年5月1日現在、持ち家がある人の区加入率は85.5%であり、近年減少傾向が見られる⁶⁴。村では、行政による区・組への加入促進策として、家を建てて住み始めた人に対する区・組への加入の案内を役場の窓口で実施するとともに、本人の了承を得て区長に情報提供し、区長から改めて勧誘が行われている。こうした取り組みもあって、転入した1戸建て世帯の区加入率はおよそ8割程度で推移しており⁶⁵、移住者の多さが加入率低下の主要因とまではいえないであろう。役職を担うことが困難になり、区・組を脱退する高齢者もおり、加入率低下のひとつの要因となっている。

このように、加入率の低下傾向がある一方、区・組の存在が住民生活にとって不可欠なものであり、今後も維持していきたいという思いを多くの住民が抱いている。そのため、南箕輪村では、10年先を見据えて区・組の持続可能性を高めるために、2023年度から「持続可能な自治会検討委員会」を設置し、区・組と村行政の関係のあり方を中心に検討を進めている。現在も検討が続けられているが、2023年度の検討の結果を受けて、表2のとおり方向性が示されている。2024年度は、自治会運営業務のガイドラインの策定、各種募金や社会福祉協議会、赤十字奉仕団、交通安全協会等からの依頼業務の見直しについて検討を進めている。

⁶³ 南箕輪村むらづくり委員会条例2条。

⁶⁴ 「南箕輪の自治会 視線は10年先に」『信濃毎日新聞社』2024年10月12日朝刊14面。

⁶⁵ 第13回南箕輪村むらづくり委員会会議資料2 (<https://www.vill.minamiminowa.lg.jp/uploaded/attachment/12296.pdf>)。

このように、南箕輪村においては、区・組の持続可能性を高めるべく、負担軽減に向けた検討を進めている。新型コロナウイルス感染症の影響も大きく、近年、地域活動の持続可能性が全国の自治体で課題となっており、同様の取り組みが広がりつつある。果たして、こうした取り組みはコミュニティのあり様にどのような影響を及ぼすのであろうか。自治体行政と町内会自治会の関係が、「集権的」「行政志向的」な行政協力関係から、「分権的」「住民志向的」なもの⁶⁶へと変化する契機となり得るかもしれない。あるいは、負担軽減の取り組みが自発的な地域活動の余地を拡大させ、地域活動の活発化につながることも期待できる。他方において、負担軽減は行政協力に紐づいて交付される補助金等の減額を意味しており、町内会自治会の活動資源の減少から地域活動が縮小する恐れもある。個々の負担軽減策を見ても、例えば回覧板は行政の情報伝達のみならず、地域住民間の連絡手段ともなっており、デジタル化は住民間のコミュニケーションを疎密にすることなく、むしろ強化しうるものでなくてはなるまい。こうした観点から、全国の自治体における取り組みの今後の動向を注視する必要がある。

表2 2023年度の「持続可能な自治会検討委員会」で示された負担軽減の方向性

項目	負担軽減の方向性
ごみステーションの管理	燃やせないごみ、缶・びん・ペットボトル、資源プラスチックごみの収集立ち会いについて、区衛生部への依頼から外部委託に変
広報紙の配布・回覧周知	広報紙の配布について、将来的にデジタル化に移行することとし、それまでは村行政が広報紙を全戸配布。
	回覧周知について、将来的にデジタル化に移行。
区に対する部長の選出依頼等	交通部長、防犯部長について、他団体との関わりを考慮しながら廃止を検討。
	健康部長について、2025年度に廃止。
	衛生部長について、収集立ち会いの外部委託化により負担を軽
	公民館分館長について、会議の開催回数の削減等によって負担を
役場窓口の一元化	2024年度に区長の行政協力業務窓口を地域づくり推進課地域振興係に一元化（従来は業務ごとに区長が各担当課へ問い合わせ）。

(出典：南箕輪村「第5回持続可能な自治会検討委員会 資料3」を基に筆者作成)

⁶⁶ 日高昭夫は、自治体と町内会自治会の行政協力関係を、国地方関係の分析モデルである「集権/分権」－「融合/分離」の軸を応用して、「集権的（行政志向的）/分権的（住民志向的）」－「包括的・総合的/限定的・個別的」の軸によって捉える理論モデルを提示している。日高昭夫（2018）『基礎的自治体と町内会自治会－「行政協力制度」の歴史・現状・行方－』春風社。

6. これからの自治体運営とコミュニティ形成に対する示唆

いわゆる地方創生が国と自治体の重要な政策課題と認識され、取り組みが進められるようになってから10年が経過したが、この間も人口減少は進行し続けており、2023年の合計特殊出生率は過去最低になるなど、その成果は芳しくない。そのなかで、人口増加や出生率の増加に至ったごく限られた自治体の、特徴立った事業展開ばかりが注目されているように思われる。

しかしながら、南箕輪村の事例は、子育て支援をはじめとする個々の事業内容ばかりでなく、それらの事業を生む土壌となっている参加・協働による政策形成や行政組織、コミュニティのあり方こそが重要であることを示している。すなわち、南箕輪村では、非合併を選択し、自立したむらづくりを模索するなかで、参加・協働のもと、一貫した方向性をもって政策を展開してきた。その最たるものが子育て支援であり、20年近くにわたり注力し続けてきた。また、女性比率が高い「風通しのいい組織」であることや、こども館による部局間・専門職間の連携強化などが相まって、住民のニーズを捉えたきめ細かな事業展開につながっている。その結果、“子育てしやすい村”や“暮らしやすい村”というイメージが涵養され、多くの移住者を惹きつけ、「ロコミ」によるさらなる移住者の増加をもたらしたのである。人口減少に歯止めがかからないなかで、自治体による住民自治に立脚した自主的・総合的な政策展開こそが求められるのであって、国においては改めて地方分権を推進していく姿勢が、自治体においては住民の福祉の増進に対して責任を果たす覚悟が今日改めて問われている。

“暮らしやすい村”を支える地域活動に関しても、行政による働きかけないし特定の事業のみが地域活動を活発化させているのではなく、“暮らしやすい距離感”のコミュニティが基盤となっている。そのなかで、コーディネーター的人材を結節点としたアソシエーション間の協働による活発な地域活動が生まれているのである。南箕輪村は、他自治体と較べて必ずしも地域活動に対する支援が充実しているわけではないが、“顔の見える”関係のもとで協働を着実に進めてきたほか、区・組の負担軽減などの新たな取り組みも進めている。さらには、地域活動を所管する部局だけでなく、個々の行政分野においても、先述した「ママのための湯ったりタイム」をはじめとして、移住者を含め孤立感をもつ住民がつながりを得て、コミュニティに溶け込んでいくことを促す視点をもった事業が展開されていることに、再度言及しておきたい。

2025年1月1日から、信濃毎日新聞社は、「ともにあたらしく ジェンダー地域から」と題して長期連載を始めた。その一環として、全国の21の地方紙・専門紙合同でアンケートを実施しているが、「性別による偏見や差別などで地元を出たことがあるか」という設問に対して、回答者6272人のうち469人(7.5%)が「実際に出た」と回答したほか、1146人(17.0%)が、行動には至らなかった

たものの「思ったことはあった」と回答している。特に、女性においてこれらの選択肢の回答比率が高く、「実際に出た」「思ったことはあった」を合わせると31%に上っている⁶⁷。この連載では、アンケート調査や取材を通じて、家父長的な価値観や性別役割分担をめぐる意識と実態の乖離があることが克明に描かれている。

本節の検討は、散文的な指摘にとどまっており、コミュニティのあり様を説得的に論じるには十分でない⁶⁷と自戒している。しかしながら、本節で論じた南箕輪村の事例や新聞報道は、誰もが排除されることなく、他者とのつながりを持ち、自己実現することのできる共同生活上の特徴をもったコミュニティの重要性を改めて認識させるものであった。そして、そのようなコミュニティの形成は、男女共同参画や多様性の尊重を促進する自治体行政の取り組みのみならず、自治の主体であり、コミュニティを形づくる住民自身の手⁶⁸に委ねられていることを強調して、本節を終えたい。

⁶⁷ 『『男は仕事 女は家庭』 性別役割 人生に深く影響 『偏見・差別嫌で地元出た』 8割が女性』『信濃毎日新聞』2025年1月1日朝刊1面。